

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくり
について

(一) 幸せが実感できる北区の実現と年金制度改革
への取り組みや年金教育について
ア 幸せが実感できる北区の実現について

【要旨】

有効求人倍率は、史上初めて全国で一倍を超え、完全失業率も過去最低水準となり、経済成長率は九%と名目GDPが四十四兆円増えるなど、自公連立政権により国内は安定している。しかし、本格的な人口減少・少子高齢化も進展しており今後も社会保障や税の一体改革によりデフレを脱却し、成長と分配の好循環を生み格差の是正等に取り組まねばならない。区長は区制七十周年を迎え区民が幸せを実感できる北区を作るとしているが、安全で未来に向けた活力と夢のあるまちづくりへの具体的な決意を問う。

稲垣 浩

公明

代表

二

一(一)ア

はじめに計画的で効率的な行財政運営とまちづくりについて順次お答えします。

まず、幸せが実感できる北区の実現についてです。

私は、就任以来、「区民とともに」の基本姿勢のもと基本構想に掲げる将来像の実現を目指し、区議会のご協力をいただきながら職員と一丸となって取組みを進めてまいりました。

平成二十七年三月には、「これまでの取組みを踏まえ、

「北区基本計画二〇一五」を策定し、子育てファミリー層・若年層の定住化と

地域のきずなづくりを最重要課題とし、

「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」を掲げ、さらなる施策の充実を図り

推進することとしました。

今回、改定する中期計画におきましても、

【後頁へ続く】

稲垣 浩

公明

代表

二

【前頁より続く】

二千二十年、さらにはその先の将来も見据え子育てや高齢者への支援、安全・安心なまちづくりの推進などに引き続き力を入れるとともに、

北区の魅力発信にも取り組み、最重要課題の実現に向け取り組みを進めてまいります。

特に、保育園待機児童解消や子どもの貧困対策など子育て支援や教育の充実、介護と医療の連携や高齢者の活力を活かした、いきがいづくりなどの高齢者施策の充実、首都直下地震や風水害、大規模火災等をふまえた安全・安心への対応、十条駅、王子駅を始めとした本格化するまちづくりの一層の推進などを力強く進めてまいります。

あわせて「北区経営改革プラン二〇一五」に基づき未来に向け、安定的で持続可能な

【後頁へ続く】

稲垣 浩	公明	代表	二
------	----	----	---

【前頁より続く】

行財政システムの確立を進め、
子どもから高齢者まで誰もが、
将来に夢と希望を持ち、幸せを実感できる北区、
生まれ・育ち・住んで良かったと思える北区、
将来にわたり活力ある北区を目指し、
全力で取り組んでまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

- 一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくり
- (一) 幸せが実感出来る北区の実現と
年金制度への取り組みや年金教育について
- イ 公的年金制度の維持と将来の給付水準を
確保するための年金改革法の正確な広報と
専用窓口の設置について

【要旨】

昨年、年金受給資格期間が十年に短縮された。しかし、公的年金制度の維持と将来の給付水準を確保するための年金改革法案について、区民に誤解と不安もある。正確な広報と専用窓口の設置など、今後の年金制度改革に関連した取り組みについてお伺いします。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

一(一)イ

次に、年金制度改革の正確な広報と専用窓口の設置についてです。

年金制度の改革につきましては、世代間の公平を図るため、

将来、想定外の事態により賃金が下がり

物価変動を下回る場合などに備え、

年金額を改定するためのルールを規定するとともに、受給資格期間を二十五年から十年とすること、

無年金となる方を少なくする改正が行われました。

改正内容については、

国のパンフレットなども活用し、

正確な広報に努めてまいります。

なお、新たに年金の受給権が発生する方には、

二月末より順次、日本年金機構から

年金請求書が郵送されると聞いております。

【後頁へ続く】

稲垣 浩	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

【前頁より続く】

北区では、国保年金課が窓口となりますが
引き続き、北年金事務所等と協力して
区民の方への広報に努めてまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの
推進について

- (一) 幸せが実感出来る北区の実現と年金制度
改革への取り組みや年金教育について
- ウ 社会保障教育について

【要旨】

社会保険労務士会の年金教育など

次世代への社会保障教育の拡充についてうかがう。

稲垣 浩

公明

代表

二

一 (一) ウ

計画的で効率的な行財政運営と

まちづくりの推進についてのご質問のうち、

私からは、年金教育についてのご質問にお答えします。

社会保障制度にかかわる学習では、

中学校社会科の公民的分野において、

社会保障の充実について

国や地方公共団体が果たす役割を

理解させるとともに

これからの福祉社会の目指すべき方向について

考えさせる学習を行っています。

昨年度は、中学校七校で

社会保険労務士会による出前授業が行われました。

今後も年金教育をはじめ

社会保障制度にかかわる学習の充実を

各学校に働きかけてまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの推進について

(二) 新年度予算と今後の財政計画について

ア 国と都区の新年度当初予算案で、基幹的歳入の見込みが各々で違った読みをしているが、この矛盾点と考えられる理由は何か。

イ この見込みの乖離が歳入確保の面で、二十九年年度の区政運営に影響はないのか。

ウ 今回策定している中期計画の財政計画において、平成三十年度と三十一年度に大きく膨らむ財政規模の財源は、どのように確保していくのか。根拠と裏付けを示してほしい。

●平成二十九年年度予算案における税收の増減(国・東京都・北区)

【国】^㉑五十七・七兆円(〇・一兆円増) ↑ ^㉒五十七・六兆円

(うち法人税・・・一千五百八十億円増)

【東京都】^㉑五・一兆円(〇・一兆円減) ↑ ^㉒五・二兆円

(うち法人二税・・・五百八十八億円減)

【北区】^㉑二百八十四億円(六・一億円増) ↑ ^㉒二百七十八億円

(うち特別区民税・・・六・四億円増)

稲垣 浩

公 明

代 表

二

一 (二) ア・イ・ウ

次に、新年度予算と今後の財政計画についてです。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな景気回復が期待されていますが、

海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されています。

このような状況の中、国の新年度予算においては、法人税の増収による増収増を見込んでいますが、東京都は、法人二税の減収により、都税収入が六年ぶりに減少すると見込んでいます。

国と東京都の増収見込みの相違について、区が判断することは難しい状況ではありますが、いずれも、「法人増収」に起因するものであり、その将来予測の判断基準や時期などが異なっていることが一つの要因ではないかと考えています。

【次頁へ続く】

稲垣 浩	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

【前頁から続く】

一方、北区の新年度予算においては、納税義務者一人あたりの所得の伸びと、納税義務者数の増加による「特別区民税」の伸びから、税収増を見込んでおり、特別区交付金については、東京都における市町村民税法人分の減少に伴う減収を見込んでいます。

なお、法人税収は、区の歳入の約三分の一を占める、特別区交付金の収入に大きく影響するものであり、今後の景気や海外経済の動向によっては、区の歳入が大きく変動することも懸念されますが、そのような状況にも機敏に対応できるように、財政調整基金の効果的な活用などにより、堅実かつ確実な財政運営に努めてまいります。

【次頁へ続く】

稲垣 浩

公 明

代 表

二

【前頁から続く】

また、中期計画の予算規模拡大に伴う財源ですが、高齢化の進展などにより、特別区民税の大幅な増収を期待することは難しく、特別区交付金の見込みも不透明な状況の中、現時点においては、現在の財政調整基金の残高だけでは不足が見込まれ、特定目的基金からの繰替運用なども想定した財政計画をお示ししているところです。

しかしながら、基金の繰替運用については、ご指摘いただいたような課題もありますので、まずは、事務事業の見直しなどによる歳出削減と、収納率の向上による歳入確保など、経営改革プランの取組みを着実に推進するとともに、起債の効果的な活用も行い、必要な財源確保に努めてまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの推進
について

(三) 基金の目的外使用について

平成二十九年度の予算の特徴では、計画事業の実現に向けた財政対応力は高まっているとは言いつつも、平成二十九年度以降の特別区交付金の確保については、これまでのようにはいかず、厳しくなることが予想されている。そこで、財政調整基金の残高については、北区は二十三区内でどれくらいの順位なのか、金額も含めて、他区との比較を示してほしい。

●特定目的基金の目的外使用(基金の繰替運用)

地方自治法第二百四十一条は、「特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができ」、その基金は、「当該目的のためでなければこれを処分することができない」旨を定めている。

この特例として、区は「東京都北区基金の運用に関する条例」を定め、「区長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を予算の範囲内において、一般会計の歳入に繰り入れて運用することができる」旨の定めをしている。

これにより、特定目的基金の繰替運用は可能であるが、繰替運用を行った場合、一定期間到来後、約定の利子を付して当該基金への返還を行わなければならないことになる。

稲垣 浩	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

一 (三)

次に、基金の目的外使用についてです。

ご紹介がありましたとおり、

特定目的基金は、

当該基金の設置目的のためでなければ、

これを処分することはできませんが、

財政調整基金は、

経済事情の変動等による財源不足などの

財源として充てる場合に、

処分することが出来るものとなっています。

財政調整基金の残高につきましては

平成二十七年度末現在、

北区が百四十二億円余であるのに対し、

二十三区平均は二百七十億円余であり、

北区の残高は、二十三区中十九位となっています。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの推進について

(四) 主要五基金残高の必要見込みについて

ア 財政調整基金については、大災害や経済危機などの不測の事態も考慮し、できるだけ多く確保すべきだと思いが、目標額はどこまで設定しているのか。

イ 減債基金のほか、新庁舎建設、十条まちづくり、学校改築などの重要案件に対する特定目的基金の積立て方針と最終的な目標額の想定について、それぞれの今後の具体的な見通しを伺いたい。

稲垣 浩	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

一・(四) ア・イ

次に、主要五基金残高の必要見込みについてです。

財政調整基金については、景気の変動等にも対応し、年度間の財源調整を行って

健全な財政運営を行うために確保しているものであり、具体的な目標額は定めておりませんが、

ご指摘のような大災害や経済危機に対応するためにも、景気の回復期には、確実な積立てを行う必要があると考えています。

減債基金については、

これまで発行した区債を確実に償還するため、毎年、必要額を精査して、適宜積み立てています。

また、施設建設基金については、

新庁舎建設における財源確保のために、まちづくり基金については、

十条駅西口地区市街地再開発事業をはじめとした、

【次頁へ続く】

稲垣 浩	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

【前頁から続く】

十条のまちづくりを着実に推進していくために、それぞれ、十億円を毎年積み立てています。

これらの事業については、膨大な経費を要する事業であり、事業の所要額と予定される特定財源なども勘案して、今後の基金の積立額を精査してまいります。

さらに、学校改築基金については、学校改築を計画的かつ確実に進めるため、これまでも、学校跡地の財産処分による収益などを積み立ててまいりましたが、近年の建築コストの高騰などにより、学校改築経費は嵩(かさ)んできており、今後とも、改築、改修に必要な事業費を精査して、計画的な積立てを行ってまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの
推進について

(五) 糸魚川大規模火災と木造密集地域の
安全対策について

ア 志茂地域における東京都の相談窓口の利用実績と
課題などの現状について

【要旨】

志茂地域に出来た、都が主体の相談窓口の利用実績
や課題の現状について伺う。

稲垣 浩

公明

代 表

二

一 (五) ア

次に、糸魚川大規模火災と木造密集地域の
安全対策についてのご質問です。

新潟県糸魚川市で発生した大規模火災で
被災された皆さまに改めてお見舞い申し上げます。

この火災で、亡くなられた方は、
幸いにもいらっしやいませんでしたが、
約百四十棟を焼失し、過去二十年間で
最悪の焼損棟数と報道されました。

被災された地区は、大正から昭和の初期にかけて
建築された木造建物が密集しており、
複数の建物が一体となった構造の建物も
各所に存在していたと聞いております。

強風と乾燥した空気の影響で一気に燃え広がり、
個性ある商店街や建物など多くの家が
類焼したとのことです。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公明

代 表

二

(前頁から続く)

木造住宅密集地域を広くかかえる北区にとっても、ひと事ではなく、他山の石として捉え、改めて、区民の皆さまの安全・安心を図る延焼遮断帯の形成や緊急輸送道路の機能確保など、安全で良質な市街地を形成するため、防災まちづくりに、全力で取り組まなければならないと決意を新たにしたところです。

まず、志茂地域における東京都の相談窓口の利用実績と課題などの現状についてです。相談窓口では、補助八十六号線沿道の関係権利者等から、事業内容の問い合わせや生活再建、移転先についての相談などを受け付けており、月に五件程度の利用実績と聞いております。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公明

代表

二

(前頁から続く)

また、東京都は、窓口以外でも
関係権利者への直接訪問や

移転先、あるいは代替地（だいたいち）の調査、

更には、関係権利者の生活再建に向けた、

税理士等の専門家による講演会や

個別相談会の開催など、

住民ニーズへの対応や事業の円滑な進捗を

見据えた取り組みを積極的に行っております。

東京都からは、このような取り組みと共に、

今後は、補助八十六号線沿道の皆さまに対し、

事業の効果や意義についての丁寧な説明を行い、

ご理解いただくことが、

大きな課題であると聞いております。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの
推進について

(五) 糸魚川大規模火災と木造密集地域の

安全対策について

イ 関係権利者の生活再建に向けた、

サポートに対する北区の積極的な関わりと、
充実について

稲垣 浩

公明

代 表

二

一 (五) イ

次に、関係権利者の生活再建に向けた、サポートに対する北区の積極的なかわりと、充実についてです。

区ではこれまで、東京都の相談窓口において志茂地域で進めている防災まちづくり事業の周知を図り、道路整備と連携した、取り組みを進めてまいりました。

今後とも、

関係権利者から区に寄せられた、道路整備に伴う生活再建に向けた意見や要望等について、東京都に確実に繋げるとともに、区が行う沿道の不燃化促進事業における助成制度の相談とあわせ、

(後頁へ続く)

稲垣 浩	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

関係権利者に、道路整備事業への理解を
深めていただけるよう、
東京都と連携を密にし、
サポートの充実を図ってまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの推進について

(五) 糸魚川大規模火災と木造密集地域の

安全対策について

ウ 補助八十六号線などの防災道路の、災害時における有効性を伝える広報体制を確立すべき

【要旨】

都市計画道路補助八十六号線などの防災道路は、水害対策としての高台への避難路の確保、消防車両のスムーズな展開による、焼失面積の拡大を防ぐ効果が高いことなどを確実に伝える広報体制を確立するべきと考えるが、如何か。

稲垣 浩

公明

代表

二

一 (五) ウ

次に、補助八十六号線などの防災道路の、災害時における有効性を伝える広報体制を確立すべきとのご質問についてです。

補助八十六号線は、都市の骨格的な道路ネットワークとして、円滑な交通を確保するとともに、震災時における防災性の向上に寄与するなど、都市活動や都市生活を支える重要な道路です。

また、志茂地域の防災まちづくりを進めるうえでも、防災生活圏の形成や水害対策としての高台への避難路の確保など、重要な役割を担っています。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

区といたしましては、

災害時における道路の有効性を、

広く地域住民の皆さまに伝えるため、

シンポジウム等の開催や先進事例の視察など、

東京都と積極的に行ってまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの推進について

(五) 糸魚川大規模火災と木造密集地域の

安全対策について

工 補助八十六号線完成後の有効性について

【要旨】

補助八十六号線の完成後は、新たな民間バス路線の可能性が高まるとともに、赤羽体育館と赤羽駅南口を結び、赤羽駅西口から西が丘のナショナルトレニングセンターを繋ぐ、地域にとって有効な道路として期待出来ると考えるが、見解を伺う。

稲垣 浩

公明

代表

二

一(五)工

次に、補助八十六号線完成後の有効性についてです。

補助八十六号線は、

赤羽地域の東西を結ぶ重要な路線であり、道路が完成することにより、

地域の交通利便性は、より一層向上いたします。

また、赤羽地域の道路ネットワークが

より充実することになるため、

バス事業者に対して、

適宜、都市計画道路の整備状況を伝えてまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの推進について

(六) 空き家対策の拡充と老朽危険家屋の改善について

ア 区内の特定空家や危険家屋の現状について

イ これまでの除却支援などの実績や課題について

【要 旨】

放置空き家と老朽危険家屋は増加の一途をたどり、このままの状況では二〇三〇年には全国で二千万戸を越える空き家が発生し、この問題を解決せず放置すれば町の活性化や災害時ばかりか防犯上からも区民の生命や財産を脅かす事態にも成りかねない。

北区では、一昨年に施行された「空き家対策推進に関する特別措置法」に基づき、実態調査や密集地域の改善のための除却支援の拡充を行っているが、区内の特定空家や危険家屋の現状についてどのくらい把握しているのか。また、これまでの除却支援などの実績や課題について伺う。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

一 (六) アイ

次に、空き家対策の拡充と老朽危険家屋の改善についてお答えします。

はじめに、区内の特定空家や危険家屋の現状についてです。

区では、今年度、木造等低層建物を対象に、空家等実態把握調査を行っているところですが、調査結果につきましては、
まとめ次第、公表してまいります。

現時点で、区が把握している危険家屋は、
約八十棟あり、そのうち約五十棟が空き家です。

その中でも、特に危険な特定空家の
可能性がある空き家は、約十棟と想定しています。

次に、これまでの除却支援などの実績や
課題についてです。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

危険家屋の除却支援につきましては、平成二十五年度から、事業を実施しており、実績は、三十六棟です。

また、除却支援などの課題としましては、税情報でも建物所有者が不明な場合があるほか、所有者が特定できた場合でも、危険家屋の改善すべき内容の理解や判断が、困難な状況に遭遇することもあります。

一方、所有者の中には、区の除却支援や改善指導に対して、建物が老朽化し、危険な状態であることを認識しているにもかかわらず、応じていただけない方(かた)もおり、どのように所有者の理解を得て、実行していただくかが、大きな課題となっています。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの推進について

(六) 空き家対策の拡充と老朽危険家屋の改善について

ウ 空き家所有者特定後の相続放棄や相続争議、また違法な居住者の場合などの具体的対応について

【要 旨】

空家等対策審議会で現地を調査して仮に所有者を特定しても相続放棄や相続争議また違法居住者が存在した場合など、具体的に誰がどのように対応していくのか伺う。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

一 (六) ウ

次に、空き家所有者特定後の相続放棄や相続争議、また違法な居住者の場合などの具体的対応についてお答えします。

相続等による問題は、

区内の空き家におきましても発生しており、区は相続放棄、相続争議がある場合には、建物管理者を特定できず、

現状では、対応が困難な状況となっています。

また、違法な居住者の実態は、把握しておりませんが、

区といたしましては、今後、こうしたさまざまな事態を想定し、

空家対策計画の策定及び

専門家で構成される審議会等での議論を踏まえ、その対応を検討してまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

一 計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの推進について

(六) 空き家対策の拡充と老朽危険家屋の改善について

エ 空き家等の各種関係団体との連携による実行組織の構築について

【要 旨】

老朽家屋の改善や空き家の利活用には、関連性の高い宅建協会や建築士事務所協会・行政書士会・司法書士会など、各種団体との連携による実行組織の構築が必要になると思うが見解を。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

一 (六) エ

次に、空き家等の各種関係団体との連携による
実行組織の構築についてです。

老朽家屋の改善や、
空き家の利活用などについては、
専門性の高い法律や建築・不動産団体など、
各種関係団体との連携が
大変重要であると認識しております。

区では、居住可能な空き家の利活用や
危険な老朽家屋対策を効果的に行うため、
空き家対策の推進を計画事業としております。

来年度に予定しております、
空家等対策計画を策定していく中で、
審議会の構成員となる各種関係団体の
皆さまとも連携し、いただいたご提案を含め、
検討してまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 健康と希望が、ゆきわたる北区の実現について

(一) がん検診受診率の向上策について

ア 各種がん検診の受診率を問う。

併せて、検診を実施するにあたり課題として

認識している点について問う。

イ 受診率を向上させるために未受診者へのコール、

リコール制度の実施、内視鏡検査の助成や

ピロリ菌以外の血液検査の拡大も実施するべき

と思うが、如何か。

稲垣 浩

公明

代 表

二

二(一)ア・イ

次に、健康と希望が、ゆきわたる

北区の実現についてのご質問にお答えします。

はじめに、がん検診受診率の向上策についてです。

現在、区では、四種のがん検診を実施しております。

平成二十七年度の各検診の受診率は、

子宮がん検診は、十三・七%

胃がん検診は、三・九%、

乳がん検診は、十六・八%

大腸がん検診は、六・九%

また、胃がんハイリスク検診は、十九・七%です。

がん検診の課題ですが、各がん検診の受診率、

要精密検査の受診率の向上が必要と認識しており、

そのためには、まず、

区が実施する検診の周知が重要です。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公明

代 表

二

(前頁から続く)

このため、
子宮がん検診では、初めて受診者となる
二十歳の方に検診費用無料クーポン券を
送付するとともに、十一月の時点でクーポン券を
使用していない方に再勧奨通知を送付しています。
また、がんを早期に発見するためには、
定期的ながん検診の受診が必要です。
継続受診を促す仕組みとして、隔年受診となっている
子宮がん検診では、前々年度の受診者に勧奨のはがき
を送付しています。
各がん検診では対象者や方法は異なりますが、
個別通知による受診勧奨・再勧奨を行っています。
引き続き、がんの予防に向け、
より効果的な勧奨方法を検討し
一層のがん検診の受診率の向上に努めてまいります。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公明

代表

二

(前頁から続く)

なお、要精密検査の受診率の向上では、来年度より胃がんハイリスク検診を除くすべてのがん検診で、要精密検査未受診者に対して勧奨の通知を送付してまいります。

また、自治体が実施するがん検診は、地域におけるがん死亡率の減少を目的として導入される対策型検診であり、有効性が確立されているという原則に基づき実施しております。内視鏡検査への助成をはじめとした新たな検査方法については、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき検討してまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 健康と希望が、ゆきわたる北区の実現について

(一) 総合的ながん対策の推進について

ア 北区がん対策推進計画を策定することで

総合的ながん対策を推進し、区民の健康寿命を延ばし、医療費の抑制にも繋がると考えるが、見解を問う。

イ 北区でもがん患者が慣れ親しんだ地域で可能な限り質の高い生活が出来るよう支援する仕組みづくりを提案するが、どうか。

(港区では、がん患者と家族をサポートする

「がん在宅緩和支援センター」開設への準備金、放射線治療などに伴う脱毛をカバーする付け毛購入費の助成を計上した)

稲垣 浩

公明

代表

二

二(二)ア・イ

次に、総合的ながん対策の推進についてです。
がんは区民の生命と健康を脅かす重大な疾患です。
がんを遠ざけるためには、生活習慣にかんする
取組みの推進が重要です。

第二次の北区ヘルシータウン二十一では、
がんなどの生活習慣病の発症予防と
重症化予防をはじめ、食育の推進など
健康寿命の延伸に向けた取組みを示しており、
ご提案のがん対策推進計画については、
次回の北区ヘルシータウン二十一の改定の際に、
検討してまいります。

また、がん患者への支援については、
昨年十二月にがん対策基本法が改正され、
その基本理念に、がん患者への社会環境の整備に
かんする事項が追加されました。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公明

代 表

二

(前頁から続く)

このため、今後、国や東京都、他自治体の動向を注視するとともに、支援の方法についても、次期のヘルシータウン二十一の改定の中で検討してまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

- 二 健康と希望が、ゆきわたる北区の実現について
- (三) ひきこもりやニートへの支援策について
 - ア 区内のひきこもりやニートの現状など実態についてどのような捉えているのか。
 - イ 本年度から保健師の地区担当制となったが、ひきこもりやニートに関する相談件数や支援の成功例など現状と課題について問う。
 - ウ 健康支援センターの相談窓口の周知の徹底を図るとともに、身近で相談できる地域支援センター設置の検討やひきこもりサポーター養成派遣事業の実施などの支援策の拡充が必要と思うが。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

二(三) ア・イ・ウ

次に、ひきこもりやニートへの支援策については、区内のひきこもりやニートの実態については、そのような状態にある方をすべて把握することは困難ですが、保健師への相談を通じて、その現状の一端を把握しています。

保健師への相談件数は、平成二十八年四月から、平成二十九年一月末までで、三十八件となっています。このうち、医療機関への受診に繋げることが出来たケースは二十四件です。

ひきこもりの長期化を防ぐためには、当事者との面談や医療機関への受診をできるだけ早く実現することが重要であり、今後も王子・赤羽・滝野川の各健康支援センターにおける相談窓口の周知に努めてまいります。

また、ご提案の地域支援センター事業については

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公明

代 表

二

(前頁から続く)

事業の所管である東京都が

実施しているひきこもり地域支援センター

「ひきこもりサポートネット」などの事業を活用し、

今後、個々のひきこもりの状態に即した

支援に努めてまいります。

ひきこもりサポーターについては、

東京都のサポーター養成事業の動向を

注視してまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 ささらなる子育て支援の充実と「教育先進都市・北区」にふさわしい教育について

(一) 認証保育所等保育料補助の拡大と就学援助費の前倒しについて

(二) 教育と福祉の連携強化による子どもの貧困対策の具体化について

【要旨】

北区では、貧困状態にある子どもや家庭の実態調査を行い具体的な支援計画の策定を進めているが、我が党が予てから要望している認証保育所等の保育料補助費の拡大や就学援助費の中学校入学前の制服代等の前倒し支給をはじめ、学習支援の更なる充実や子ども食堂への支援、更には、新たに始まる国の私立小中学校の授業料補助や保育園、幼稚園の保育料の負担軽減の充実など教育と福祉の連携強化による子どもの貧困対策の具体化について問う。

稲垣 浩

公明

代表

二

三(一)(二)

次に、

さらなる子育て支援の充実と「教育先進都市・北区」にふさわしい教育についてお答えします。

まず、認証保育所等保育料補助の拡大と就学援助費の前倒しなど、

教育と福祉の連携強化による子どもの貧困対策の具体化についてです。

子どもの貧困対策の推進にあたっては、教育、子育て施策、保健、福祉、雇用など様々な分野の施策や事業の連携を

これまで以上に図り、子ども自身の成長・自立の視点に立って、横断的に取り組んでいく必要があると考えています。

平成二十九年度の当初予算案では、仮称ひとり親家庭等相談コーナーの設置をはじめ、

【次ページへ続く】

稲垣 浩

公明

代表

二

【前ページから続く】

ひとり親家庭向けの講習会や交流事業、
子どもの貧困に関する職員研修などの
実施のための経費を計上し、
ひとり親家庭への総合的な支援や
困難を抱える子どもを早期に把握し、
切れ目のない支援に確実につなぐための
取り組みに着手いたします。

今後、三月に策定予定の
子どもの貧困対策に関する支援計画に基づき、
計画で重点検討項目に掲げた事業等について、
更に検討を進め、
可能なものは、補正予算などにより、
具体化を図るとともに、
関係機関の更なる連携強化に努め、
実効性の高い施策展開を図ってまいります。

【次ページへ続く】

【前ページから続く】

その際には、組織改正で子ども未来部が

教育委員会事務局に再編された利点をいかし、

児童福祉と教育部門の緊密な連携をとってまいります。

ご提案を頂いた認証保育所の保育料補助の拡大や

就学援助の新入学学用品等購入費の前倒し、

学習支援事業の充実、

子ども食堂などへの支援につきましては、

早期の事業化に向け検討を進めてまいります。

また、

保育園や幼稚園の保育料の負担軽減については、

国から詳細が示されましたら、

早期の対応ができるよう、

早急に手続きを進めてまいります。

私立小中学校の授業料の負担軽減については、

国や東京都から、詳細が示されましたら、

【次ページへ続く】

(答 弁 案)

教育長答弁

子ども未来部子どもの未来応援担当副参事
保育課、学校支援課

稲垣 浩

公明

代表

二

【前ページから続く】

必要な対応を取ってまいります。

なお、子どもの貧困対策に関する

支援計画案につきましては、

本定例会の所管委員会にご報告させていただきます。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

- 三 さらなる子育て支援の充実と「教育先進都市・北区」にふさわしい教育について
- (三) 能動的な学習の導入など今後の教育改革について

【要旨】

現在、いじめや不登校など様々な課題がある。そこで、今後予定される入試改革を見据えながら受験生や保護者の不安を解消する学力向上策や不登校対策として、有効である生徒が教え合い学び合う能動的な学習が必要だと思うが、今後の教育改革の方向性についてうかがう。

アクティブ・ラーニングとは

教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく、生徒たちが主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うのが目的。そうした力を養う授業手法として、議論やグループワークなどが挙げられることが多い。

稲垣 浩

公 明

代 表

二

三 (三)

次に、能動的な学習の導入についての
ご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、これからの大学入試では、
知識・技能を活用して、思考力・判断力・表現力
を問う出題様式が増加する見込みです。

加えて、学校では、
授業に興味がもてない、
勉強が分からないという理由から、
不登校となっている子どもたちが
いるとの指摘があります。

これらの課題を解決する手段として、
児童・生徒が主体的に、協働しながら、
知識・技能を活用し、問題解決を図る
アクティブ・ラーニングは、
有効であると考えます。

【後項に続く】

稲垣 浩

公 明

代 表

二

【前項から続く】

北区におきましても

今年度、六校で研究発表会が開催され、
アクティブ・ラーニングの視点をもった
学習活動の提案がありました。

今後も、これらの成果を各校で生かすとともに
指導主事による学校訪問や、

教員研修等を通して、
知識・技能の習得や

個に応じた支援も大切にしながら、

アクティブ・ラーニングの視点に基づいた
授業改善を全校で推進してまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

- 三 さらなる子育て支援の充実と「教育先進都市・北区」にふさわしい教育について
- (四) 不登校対策と外国人児童生徒の増加
に伴う取り組みの拡充について
ア 不登校対策チームの充実について

【要旨】

不登校適応指導教室の指導員のスキルアップや
広域スーパーバイザーの育成を図りながら、
不登校対策チームを充実させるべきと考えるが
いかがか。

○不登校適応指導教室

不登校にかかわる課題を解決するために、北区教育相談所との連携を十分にとりながら適切な教育相談を実施し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の自立及び学校復帰を目指している。

○広域スーパーバイザー

いじめや不登校など、区内の個々の学校や地域を超えた生活指導上の課題解決を目指して活動する人材

稲垣 浩

公明

代表

二

三(四)ア

次に、不登校対策チームに関する
ご質問にお答えします。

現在、北区では、不登校適応指導教室に
五名の指導員と

二名の非常勤講師を配置するとともに
スクールカウンセラーや

スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、
不登校児童・生徒の支援を行っています。

学びへの意欲をはぐくみ、
人とのかわりに自信をもたせるため、

個に応じた学習活動に加え、
陶芸教室や絵手紙教室、
野外体験活動なども実施しています。

今後は、指導内容の一層の充実に向けて、
教育相談研修やスクールカウンセラー研修等に

【後項に続く】

稲垣 浩

公明

代表

二

【前項から続く】

指導員を受講させ、

講座内容の改善や指導員の対応スキルの向上に取り組んでまいります。

広域スーパーバイザーにつきましては、

現在、区内の関係機関を熟知し、

横断的なネットワークを活かして

問題解決を図ることのできる

地域の保護司の方を任命しています。

今後も、

広域スーパーバイザーとしての

資質・能力を有する

人材の発掘、育成に努めてまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

- 三 さらなる子育て支援の充実と「教育先進都市・北区」にふさわしい教育について
- (四) 不登校対策と外国人児童生徒の増加
に伴う取り組みの拡充について
イ 学校内の組織的な不登校対策の強化
について

【要旨】

学校内に不登校対策の中心的な役割を担う教員を指定し、学級担任への指導、助言や対策チームとの連絡調整など組織的な不登校対策を強化すべきと考える。
教育長の見解をうかがう。

稲垣 浩

公明

代表

二

三(四)イ

次に、学校内の不登校対策の強化についての
ご質問にお答えします。

現在、学校では、不登校対策の中心的な役割を、
管理職や生活指導主任、

特別支援教育コーディネーターが担っており、
担任や養護教諭、スクールカウンセラー、
家庭と子供の支援員などで構成する会議を

定期的に開催し、

不登校の児童・生徒への支援方針を立てています。

また、北区広域スーパーバイザーや

スクールソーシャルワーカーをはじめ、

関係機関との連絡調整も行なっています。

新たに不登校対策の担当教員を

指定するとのこと提案につきましては、

【後項に続く】

(答 弁 案)

教育長答弁

教育振興部教育指導課

稲垣 浩

公明

代表

二

【前項から続く】

現在ある校内の不登校対策の仕組みの

より有効な活用に向け、

ご提案の趣旨も踏まえて教員の意識の向上に努め、

各校における組織的な不登校対策の強化を

図ってまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 さらなる子育て支援の充実と「教育先進都市・

北区」にふさわしい教育について

(四) 不登校対策と外国人児童生徒の増加

に伴う取り組みの拡充について

ウ 日本語適応指導の充実について

【要旨】

日本語適応指導を充実させるため

派遣の増員や

地域で学習支援のための学生や

ボランティア通訳

を募るなど外国人の児童生徒が

もっと楽しく学べるようにすべきと考える。

教育長の見解をうかがう。

稲垣 浩

公明

代表

二

三(四)ウ

次に、日本語適応指導の充実にかんするご質問にお答えします。

区内の小中学校では、年々、外国人児童・生徒が増加しており、日本語指導や生活適応指導の充実を図ることが課題となっています。

現在、日本語適応指導教室においては、正規の教員の外に、中国語の話せる区費の日本語学級補助員を配置したり、タブレットを活用して、多言語への対応をしたりするなど、子どもたちが、分かりやすく、楽しく学べるよう工夫をしています。

【後項に続く】

稲垣 浩

公明

代表

二

【前項から続く】

今後も、

外国人児童・生徒の増加に対応するため、

日本語適応指導員を増員し、

個に応じた学習の時間の確保に努めるとともに

日本語適応指導教室の教員を対象に

指導法の研修を行うなど

日本語適応指導の充実に取り組んでまいります。

あわせて、

子どもたちの日本語の習得状況や

保護者の希望に応じて、

外国語の話せるボランティアを募るなど

子どもたちが楽しく意欲的に学習に参加できる

環境づくりに努めてまいります。

稲垣 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 さらなる子育て支援の充実と「教育先進都市・北区」にふさわしい教育について

(五) プログラミング教育の導入について

【要旨】

近年、IOTやAIなどが社会を大きく変えると言われている。

教育先進都市北区にふさわしいICT教育の具体策として、これからの情報化社会の進展に対応するために今後プログラミング教育の導入が必要だと思いが、教育長の見解をうかがう。

○プログラミング教育

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを経験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと

○プログラミング的思考

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

○IOTとは

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットにそれ以外の様々な「モノ」を接続すること

○AIとは

人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラム

稲垣 浩

公 明

代 表

二

三（五）

次に、プログラミング教育について
お答えします。

情報化が急速に進展する中、
時代を超えて普遍的に求められる

「プログラミング的思考」などを育む
プログラミング教育を導入することは
非常に重要であると認識しています。

今年度は、小中学校の教員で構成する

北区ICT教育研究部が

民間の機関と連携し、

滝野川第六小学校にて

プログラミングの授業を公開し、

各校の教員を対象に講習会を実施しました。

【後項に続く】

稲垣 浩

公 明

代 表

二

【前項から続く】

次年度からは、この四月に開設する

東洋大学情報連携学部の協力を得て、

教員対象の研修会や近隣小学校における

プログラミング体験教室を行う予定です。

今後も、

新たに告示される学習指導要領の内容を踏まえ、

プログラミング教育に対する

教員の理解を深めるとともに

大学との連携を図りながら、

プログラミング教育の具体的な進め方について

検討してまいります。